

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:南空知地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の基礎データの調査・分析 ・圏域アンケート調査 ・バス・JR利用実態調査 ・広域公共交通計画(案)の作成 ・協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南空知の地域公共交通実態調査により、利用者数や利用目的、ニーズ等を把握した。 (1)住民アンケート調査 15歳以上の住民を対象に8,970世帯(1世帯2票)に送付した調査 (2)公共交通利用者に対する乗降調査 17路線の公共交通の利用者に対する乗降調査 ・今後は、調査結果を踏まえ、地域にとって望ましい交通体系のあり方について協議を行い、協議会に諮るための計画素案を作成する。 また、協議会の検討を経て、地域公共交通計画案をとりまとめる。 	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施されている。</p>	<p>【計画案の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画案は「はじめに」、「関係法令、上位・関連計画と本計画の位置づけ」、「地域の概況」、「地域の移動ニーズ等の整理」、「各種調査から明らかになった課題」、「基本的な方針及び計画の目標」、「目標を達成するための施策・事業」、「計画の進捗管理」の構成で計画案の策定を進めている。 <p>【路線の維持・確保の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助金)を活用し、持続可能な交通体系について検討しながら、路線の維持・確保や最適化の協議を進めていく。 <p>【今後の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6.1月中に計画素案を協議後、パブリックコメントを経て、南空知地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。